

市議会だより

8月定例月議会号



《東海道ウォーク 写真左上、左下》

10月3日に第15回「東海道ウォーク」を開催しました。北コースはJR富田駅から、南コースは四日市あすなろう鉄道内部駅から諏訪公園まで歩きました。

《市民総ぐるみ総合防災訓練 写真右上、右下》

10月4日に平成27年度市民総ぐるみ総合防災訓練が、保々小学校等で開催されました。水防訓練・倒壊家屋救出訓練や、企業と連携した住民避難訓練が実施されました。

8月
定例月議会

平成26年度 一般会計、特別会計、企業会計の決算を認定
平成27年度 一般会計補正予算案などを可決

目次

◎ 8月定例月議会の概要、日程	2ページ
◎ 議案・請願の議決結果、賛否一覧、討論	2～4ページ
◎ 委員会審査の概要	4ページ
◎ 予算常任委員会全体会審査の概要、予算常任委員会分科会審査の概要、 決算常任委員会全体会審査の概要、決算常任委員会分科会審査の概要	4～6ページ
◎ 一般質問	7～14ページ
◎ 一般質問をした議員と項目、平成26年度政務活動費の執行状況	14～15ページ
◎ 6月定例月議会の議会報告会の概要、11月定例月議会の議会報告会の予定	16～17ページ
◎ 人事案件、意見書、議員説明会、議員研修会、議案に対する意見募集、 11月定例月議会の予定、あとがきなど	18ページ



●●● 8月定例月議会の概要 ●●●

四日市市議会は、8月定例月議会を8月31日から10月6日までの37日間の日程で行いました。

8月定例月議会では、平成26年度の一般会計、特別会計および企業会計等の決算や、平成27年度の一般会計の補正予算、新総合ごみ処理施設について名称等の規定を整備しようとする北部清掃工場設置条例の一部改正など、市長から提案された17議案を審議し、原案のとおり認定・可決したほか、6件の人事案件に同意しました。

また、地方創生に係る新型交付金等の財源確保を求める意見書の提出や防災対策の充実を求める意見書の提出などの議員提出議案5件を原案のとおり可決したほか、4件の請願を採択しました。

8月定例月議会の日程

8月31日(月) 初日(議案説明、報告、質疑)	16日(水) 教育民生常任委員会
9月4日(金) 一般質問	25日(金) 決算常任委員会全体会
7日(月) 一般質問	28日(月) 決算常任委員会全体会
8日(火) 一般質問	29日(火) 決算常任委員会全体会
10日(木) 一般質問、議案質疑、委員会付託	10月1日(木) 予算常任委員会全体会
11日(金) 各常任委員会／予算、決算常任委員会分科会 (総務、教育民生、産業生活、都市・環境)	6日(火) 最終日(委員長報告、質疑、討論、採決、 追加議案説明、質疑、討論、採決)
14日(月) 各常任委員会／予算、決算常任委員会分科会 (総務、教育民生、産業生活、都市・環境)	8日(木) 議会報告会(総務、教育民生)
15日(火) 各常任委員会／予算、決算常任委員会分科会 (総務、教育民生、産業生活)	9日(金) 議会報告会(産業生活、都市・環境)

議案の議決結果

市長提出議案	議案名	議決結果	
		認定	全員
議案第17号	平成26年度 一般会計及び各特別会計等の決算認定	認定	全員
議案第18号	平成26年度 市立四日市病院事業決算認定	認定	全員
議案第19号	平成26年度 水道事業における利益の処分及び決算認定	認定	全員
議案第20号	平成26年度 下水道事業における利益の処分及び決算認定	認定	全員
議案第21号	平成27年度 一般会計補正予算(第5号)	原案可決	全員
議案第22号	平成27年度 競輪事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	全員
議案第23号	個人情報保護条例の一部改正	原案可決	全員
議案第24号	市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正	原案可決	全員
議案第25号	市職員退職手当支給条例の一部改正	原案可決	全員
議案第26号	市職員の再任用に関する条例の一部改正	原案可決	全員
議案第27号	戸籍関係等手数料条例の一部改正	原案可決	全員
議案第28号	北部清掃工場設置条例の一部改正	原案可決	全員
議案第29号	工事請負契約の締結 - 笹川中学校改築工事(建築工事) -	原案可決	全員
議案第30号	動産の取得 - 消防ポンプ自動車(CD-I型 水槽付) 1台 -	原案可決	全員
議案第31号	動産の取得 - 水槽付消防ポンプ自動車(II型) 1台 -	原案可決	全員
議案第32号	動産の取得 - 高規格救急自動車 2台 -	原案可決	全員
議案第33号	市道路線の認定	原案可決	全員
議案第34号	公平委員会委員の選任	同意	全員
議案第35号	人権擁護委員の推薦	同意	全員
議案第36号	人権擁護委員の推薦	同意	全員
議案第37号	人権擁護委員の推薦	同意	全員
議案第38号	人権擁護委員の推薦	同意	全員
議案第39号	人権擁護委員の推薦	同意	全員

請願第4号 討論(反対)

少人数学級の推進が大きな成果を上げているとの請願趣旨だが、財務省の見解では、平成25年度全国学力・学習状況調査では、その政策効果は認められず、学級規模と学力との間に密接な関係は見いだせないとする。また、日本は諸外国に比べ小中学校に対する公財政支出の水準が低いこと、そして、学級規模が大きく教育環境が整っていないとの指摘については根拠が乏しく、貴重な税金を投入するにあたり、根本から議論をしなければならぬ問題が多くあると考えることから、反対する。

(谷口周司議員)

請願第4号 討論(賛成)

新しい学習指導要領により授業時間や指導内容が増加し、日本語指導などを必要とする子どもや障害のある子どもの対応やいじめ・不登校の対応などへの課題も山積している。課題解決のためには、少人数教育の推進を含む計画的な教職員の定数改善が必要であり、自治体が安定的に教職員を配置するために、国庫負担の裏付けも必要である。教育への投資は未来への投資であり、その効果は、教育を受けた個人にとどまらず、国および世界全体の成長の原動力となると考える。よって本請願に賛成する。

(中森慎二議員)

委員会審査の概要

常任委員会における条例の制定、一部改正や契約を締結しようとする議案などについての審査で出された主な意見等の概要をお知らせします。

総務常任委員会

- ◆ 消防ポンプ自動車1台、水槽付消防ポンプ自動車1台、高規格救急自動車2台の取得について、委員からは、車両を鉄くずとしてではなく、下取りという形はとれないのかとの質疑があり、担当部局からは、現状では下取りを行っておらず、メーカーに売却した場合には、鉄くず価格となるとの回答がありました。さらに委員からは、新車購入時の下取りや車両部分と架装部分を分けて入札をするなど、より安価に購入できるような手法を調査、研究してほしいとの意見がありました。

教育民生常任委員会

- ◆ 笹川中学校改築工事の請負契約の締結について、別段異議はありませんでした。

産業生活常任委員会

- ◆ 戸籍関係等手数料条例の一部改正について、委員か

らは、通知カードの送付について、事情により本人が住民票登録地に住んでいない状況を、他部署が把握しているケースもあるため、連携して啓発及び業務の遂行に当たるべきではないかとの質疑があり、担当部局からは、市民文化部が全体として取り組み、関係部局とも連携を強め、情報を有する部署に対しては事前に協議し協力を求め、正確・適切に対応したいとの回答がありました。

都市・環境常任委員会

- ◆ 北部清掃工場設置条例の一部改正について、委員からは、クリーンセンターという名称を直訳すると清掃工場という意味になるのかとの質疑があり、担当部局からは、清掃工場という意味にはならないが、全国に約1200カ所ある清掃工場で、クリーンセンターという名称が一番多く採用されており、清掃工場とのイメージを抱きやすいことや、イメージの良い名称を希望する地元の声にも配慮し、決めたとの回答がありました。

予算・決算常任委員会審査の概要

予算および決算の審査については、総務、教育民生、産業生活、都市・環境の各分科会で、おのこの所管に属する予算および決算について詳細な審査を行った後に、予算および決算常任委員会の全体会において各分科会がそれぞれの審査の経過と結果の報告を行い、必要な事項については全体会で審査しました。全体会および分科会における主な意見等の概要をお知らせします。

予算常任委員会全体会

- ◆ 旧東橋北小学校整備事業費について、委員からは、全市的には子どもの数自体は減っており、橋北地区で定員を増やすのではなく、他地区の幼稚園・保育園との統廃合も視野に入れ検討すべきである。また、幼保一体化園という新たな取り組みであり、今後のモデル的な事例となることから、保育ニーズの高い地区で実施すべきとの意見があり、担当部局からは、本事業は、

橋北地区の幼稚園等が老朽化し、その更新を議論する中で、子どもの声があふれる施設としてほしいという地元の意見や、市中心部に近く地区外住者のニーズも高いことなどから、幼保一体化園とする方針を打ち出した。統廃合等も含めた全市的なあり方は、幼稚園・保育園のあり方検討会議で検討中であり、検討結果は近々議会に示す予定であるとの回答がありました。

- ◆ 中心市街地活性化推進方策調査検討事業費について、過去から活性化に向けた種々の取り組みがなされてきたが、状況に変化がないのが現実である。行政主体の取り組みは面白みに欠け、今回も行政が求めるものと市民のニーズにずれが生じるおそれもある。当事業は施設整備が前提のように感じるが、限定的なものとしては良い提案につながらないと思うため、幅広い視点から調査検討を行うべきとの意見がありました。これに対し担当部局からは、ニーズが高く、人が集まるも

のを作ること意識し、実現の可能性を探っていきたいとの回答がありました。こうした議論を経て、当委員会として次のように附帯決議を付しました。

- 中心市街地活性化推進方策調査検討事業の予算執行に当たっては、情報発信機能や市民交流機能を持った施設を前提とするのではなく、中心市街地ににぎわいを取り戻すためのあらゆる可能性を模索し、その研究に取り組むこと。

予算常任委員会分科会

総務分科会

- ◆ 新消防分署整備事業について、県の工事に追加する形でまとめて工事発注できないのかとの委員からの質疑に対し、担当部局からは、県と協議を行い、できる限り効率的な造成ができるように努めるとの回答がありました。さらに委員からは、工事費の縮減に加え、工期の短縮のためにも、効率的な工事進捗が図れるよう協議を行うべきとの質疑があり、担当部局からは、早期の完成を目指し、造成工事の手法について県と協議を行うとの回答がありました。

教育民生分科会

- ◆ 集団がん検診等事業業務委託費について、現在の取り組みを問う委員からの質疑に対し、担当部局からは、早期発見によるメリットを伝えたり、働く世代への健康づくりを考える地域職域連携推進協議会を立ち上げて、企業との連携、健康増進への働きかけに努めるとの回答がありました。さらに委員からは、受診のメリットや効果の指標を公表することが受診率の向上につながるため、取り組みを進めてほしいとの意見がありました。

産業生活分科会

- ◆ 中心市街地活性化推進方策調査検討事業について、中心市街地活性化基本計画が策定されているものの、市が今後の中心市街地のまちづくりについてどのようなビジョンを持っているのかが不明瞭である。外部委託による調査と併せて、市が中心市街地の方向性を定め、事業者や市民の協力を求めていくという姿勢が必要ではないかとの委員からの質疑に対し、担当部局からは、中心市街地活性化基本計画におけるまちなか交流活動の促進について、なかなか進んでいない面があり、具体的に進めるに当たってどのような可能性があるか調査することが当事業の趣旨である。当事業については中心市街地のビジョンを明瞭化するための一端であると捉えているとの回答がありました。

都市・環境分科会

- ◆ 朝明新川改良工事について、委員からは、新名神高速道路の整備により、大雨の際には川が増水するといった影響が生じており、そうした被害状況を勘案して、より迅速な整備に努めるべきではないかとの意見があり、担当部局からは、迅速な改良工事の重要性については認識しており、できる限り早く整備を終えられるよう努めたいとの回答がありました。

決算常任委員会全体会

- ◆ 全国ファミリー音楽コンクール関係事業について、委員からは、コンクールの賞金・レベルが非常に高いため、本市市民の参加が少なくなっていることから、コンクールの位置づけを現在の全国規模のコンクールから市民コンクール的なものに転換し、本市市民の参加を促すことで本市の文化力向上につなげるべきであるとの意見があり、担当部局からは、本事業はあくまで本市の文化力を全国に発信することが主目的であるため、今後も引き続き全国規模のコンクールとして実施していきたい。また、文化力向上については、本事業のみでなく、その他のさまざまな事業を通して総合的に推進していくとの回答がありました。

- ◆ 指定避難所の開設について、委員からは、施設の安全確認、被災建築物応急危険度判定士による判定の要否について、指定避難所担当職員など是有資格者ではないが十分な確認を行えるのか、指定避難所118カ所に対し判定士職員は29名だが、有事の際に十分対応できる体制なのかとの質疑があり、担当部局からは、体育館などの指定避難所は耐震構造の建築物だが、担当職員などで判定様式を用いた目視確認等を実施し、不明な点があれば判定士職員へ支援を依頼する。有事の際の判定士職員と現地の職員との連携については、今後整理したいとの回答がありました。

- ◆ 社会資本整備総合交付金について、国体関連事業に係る交付金の見通し及び公園整備事業への影響を問う委員からの質疑に対し、担当部局からは、一般的に国体開催に当たり、国では50億円程度の交付金が用意されている。本市ではスポーツ施設整備計画で95億円規模の施設整備を予定しており、県下の状況を勘案し、

交付金のうち半分程度の配分を県に要望している。公園整備事業への影響は、国体開催までの5年程度は、通常事業に対する交付金は抑えられる見通しであるが、垂坂公園・羽津山緑地整備事業は、防災・安全交付金の活用により補正予算の獲得に努め、事業の進捗を図りたいとの回答がありました。

決算常任委員会分科会

総務分科会

- ◆ 選挙啓発について、選挙投票率の向上を目指して、周知・広報だけでなく、新たな投票所の開設や駐車場整備などハード整備も必要ではないかとの委員からの質疑に対し、担当部局からは、投票環境の整備が重要だと認識しており、投票所における駐車場の整備やバリアフリーを進め、新たな投票所となる施設を引き続き探していきたい。高齢者や障害者の視点も持ちながら、取り組みを進めたいとの回答がありました。
- ◆ 寄附金について、国体関連の施設整備に活用するための受け皿を設けることはできないのかとの委員からの質疑に対し、担当部局からは、過去には、四日市ドーム建設のために、四日市ドーム費寄附金という受け皿を設けたことはある。国体施設の整備にかかる寄附金については、今後の関係部局による意思決定が必要だと考えるとの回答がありました。

教育民生分科会

- ◆ ふれあいいきいきサロン事業費について、新規のサロン立ち上げ後、すぐに活動を休止するという事例を聞くため、休止理由などの状況分析と、改善に向けた取り組みを確認する委員からの質疑に対し、担当部局からは、今後は状況を把握して原因分析に努め、社会福祉協議会とも連携しながら、事業の推進につなげたいとの回答がありました。さらに委員からは、高齢者の外出のきっかけづくりとして、目に見えない部分の効果が大きい事業であり、各サロンが自立して運営できるよう支援を進めてほしいとの意見がありました。
- ◆ 四日市版コミュニティスクール推進事業費について、本市のコミュニティスクールの活動範囲は広がっているが予算が少ないと感じる。今後予算を増やして事業を発展させる考えはないかとの委員からの質疑に対し、担当部局からは、教育委員からも事業を拡大すべきであるとの意見があり、予算の確保に取り組みたいとの回答がありました。他の委員からは、現在の指定校以外でも、地域住民の協力を得て独自に活動を進めている学校もあり、十分に調査した上で、指定校の選定をしてほしいとの意見がありました。

産業生活分科会

- ◆ 市立四日市病院事業について、監査委員からの所見に、1者単独随意契約について、「長期化している契

約は、競争入札の可能性の検討と継続する場合は必要性、妥当性を十分説明すること」との指摘があり、委員からは、競争入札への移行可能性を問う質疑があり、担当部局からは、指摘を受けた時点で、競争入札への移行の可能性があるものについて抽出を行い、移行を前提に検討していく旨の説明を監査委員に対して行ったとの回答がありました。他の委員からは、高度な専門性が必要なために随意契約となっていると考えるが、契約先と同種の事業者が見ても納得できるような具体的な理由を示すべきであるとの意見や、随意契約の妥当性については、医療関係者を入れた委員会を立ち上げて検討すべきではないかと考える。委託業務の中で、部分的に障害者に任せられる業務がないかを併せて検討してほしいとの意見がありました。

都市・環境分科会

- ◆ 水道・下水道事業について、経営シミュレーションでは、水道事業は平成38年に、下水道事業は平成31年に留保資金が10億円を割り込むと予測されていることに対し、昨年度の取り組みと今後の経営方針を問う委員からの質疑に対し、担当部局からは、水道事業では、大口水道利用者減額制度等の実施や平成27年度以降の県水の受水費が大幅に減額となるため、平成38年度まで10億円の留保資金を維持できる見通しである。下水道事業では、整備費用の回収に努めているが、水道使用量と連動し、節水機器の著しい普及や節水意識の高まりで有収水量も減少し、収益の大幅増は見込めないと捉えている。更なるコスト削減に取り組み経済性を追求する中で、収入の大部分を占める水道料金や下水道使用料の値上げも現実的に検討していかなければならないと考えており、特に下水道使用料は、平成30年頃の見直しも視野に入れて、今年度から議論を始めなければならないと考えているとの回答がありました。他の委員からは、市民に直接影響がある料金や使用料の値上げは最終的な手段でなければならず、コストの更なる削減や県水の受水費の交渉など、人口減少がさらに進むことに備え、今後は1企業という視点を持って収入の確保に尽力すべきとの意見があり、担当部局からは、更なる収入の確保は難しいと考えるが、未収金の回収やコストの削減については、今後も努力を重ね利益を確保していきたいとの回答がありました。

一般質問から

一般質問は、定例会議会が開かれたときに、議員が議案に関係なく市政の諸課題や将来への展望等について市の考えをたずねるものです。

8月定例会議会は、20人が一般質問を行いました。その中から主な質問と答弁の内容をご紹介します。

質問等の詳細については、市議会ホームページに掲載しています「インターネット議会議中継」または「会議録（次の11月定例会議会ごろに公開予定）」をご覧ください。

市立四日市病院

市民の命を守る病院であり続ける改革を実施せよ



公明党
中川 雅晶

議員 平成27年3月31日付けで、新公立病院改革ガイドライン（以下、ガイドライン）が策定された。新たに医療の質的向上を目指す目標設定が盛り込まれているが、市立四日市病院の経営計画の見直しや修正を行う必要があると考えるが、どうか。

病院事業副管理者 平成25年度から平成29年度までを計画期間とする第2次の市立四日市病院中期経営計画（以下、中期経営計画）に基づき経営改善に努めているが、ガイドラインに沿った形で、現在の計画の見直しを1年前倒して第3次の中期経営計画を策定したい。

議員 公立病院経営は、事務職員の資質が大変重要であるにもかかわらず、その人材開発について中期経営計画での位置付けがない。ガイドラインには、病院事業の経営改革に強い意識を持ち、経営感覚に富む人材を登用すべきであると記載されており、医療経営の専門性の高まり、医療をめぐる環境の急激な変化等を踏まえると、事務職員の人材開発が急務であると考え

るが、どうか。

病院事業副管理者 今後、医療をめぐる環境が大きく変化していくことが見込まれる中で、専門的な知識を持つ人材育成は重要な課題という認識のもと、積極的に取り組んでいきたい。

議員 有能な人材の登用や人材育成に取り組むことは、市民の命を守る病院にとって重要な課題であり、早期に着手することを強く望む。



さらなる改革が求められる市立四日市病院

子育て支援

子ども・子育て支援新制度への本市の対応を問う



日本共産党
豊田 祥司

議員 平成27年4月から開始した子ども・子育て支援新制度の最大の目的は、保育・教育施設を増やし、待機児童（※）問題を解消することである。新たに設けられた地域型保育の現状も含め、本市の待機児童対策はどうか。

こども未来部長 今年度新たに認可した地域型保育事業所は、7施設で定員は91名である。また、既存保育園の改築等で115名の定員増となった。しかし、入所要件の緩和等により、4月時点で59名の待機児童が発生している。平成29年度までの待機児童解消を目標に、今後も認可保育園の受け入れ拡大や地域型保育事業所の新規認可等により保育ニーズに対応していく。

議員 私立の地域型保育事業所や私立の認定

こども園の保育料の滞納に対する対応はどうか。

こども未来部長 未納が生じた際は、施設が保護者へ請求するが、再三の請求にもかかわらず支払いに応じない場合は、市が代行徴収ができる。悪質な滞納者には、契約解除が想定されるが、保育認定を行った子どもについては、認可保育園への転園等の措置を市が行うため、保育が実施されなくなることはないとする。

議員 今までは、市が保育を提供する義務を負うことで、全ての子どもに公平に保育を受ける権利が保障されてきたが、利益を求める民間企業が保育の現場に参入することで弱い立場の人たちが追い出される心配もある。今後も引き続き市が責任をもって保育を提供してほしい。

※ 保育所への入所要件を満たしているにもかかわらず、通園が可能な保育所に入所できない状態の児童

環境

メガソーラー事業は環境にやさしいのか



日本共産党
加藤 清助

議員 民間会社が、桜町地内に面積68万8150㎡の内の37万9000㎡に12万枚のソーラーパネルを設置する四日市メガソーラー事業を計画している。市長は環境保全審議会の答申を受け、「里山保全活動のモデル事業となることを大いに期待する。」としているがその根拠は何か。

環境部長 当該事業実施区域は、現在竹林など鬱蒼とした森林部分が多い。その森林の質を上げるため、当該事業において、適度に日が差し込む里山として保全することで、今後開発される事業のモデルとなることを期待している。

議員 大規模な森林伐採後の残置森林の保全が、里山保全のモデル事業になるとは思えない。四日市広域緑の基本計画（以下、基本計画）

※ 土地や建築物等の所有者と地方公共団体などが契約を締結し、地域の人々が利用できる緑地や緑化施設を公開する制度

で保全配慮地区に設定されている川島・桜丘陵地区と、今回の事業箇所が重なっている。基本計画の方針や保全配慮地区との整合性が取れなくなるが、基本計画の見直しを考えているのか。

都市整備部長 基本計画は保全に向けた緑の目標像を示すもので、法的に土地利用を規制するなどの拘束力はなく、事業計画を受けての見直しは考えていない。残置森林等が残るため、市民緑地制度（※）の活用も働きかけたい。

議員 メガソーラー事業は、将来の地域自然資源、環境を左右する問題である。行政は、市民と約束した基本計画の実現に主体的に対応すべきであり、法的拘束力のない意見書にとどまらずガイドライン的な条例の策定を提起する。

高齢者福祉

介護予防・日常生活支援総合事業の推進に力を尽くせ



公明党
山口 智也

議員 本市は、平成29年4月に介護予防・日常生活支援総合事業（以下、総合事業）（※）をスタートさせるが、担い手の確保やサービス体制の構築に課題がある。進捗状況はどうか。

健康福祉部長 平成27年度から在宅介護支援センターを中心に、地区地域ケア会議を開催し、地域課題の把握と解決策の検討を始めた。また、今年度から配置した生活支援コーディネーターが、課題を共有できるようサポートを行い、資源開発とネットワーク構築の支援を行っている。

議員 総合事業のサービス種別として、介護事業者等が実施する現行基準のサービス、そして多様な民間事業者も実施する人員基準等を少し緩和したA型、地域住民やボランティア等が

※ 要支援者等に対する介護予防や、家事援助・見守り等の生活支援サービスを、市町村の基準で認めた多様な主体が提供することができる事業

実施するさらに基準を緩やかにしたB型が想定されるが、どのように整備していくのか。

健康福祉部長 利用者の状態に応じて具体的に必要なサービスを検討し、市民生活に支障を来さないよう配慮する。まずはA型の整備を進めつつ、今後地域で高齢者を支えていく上で非常に重要なB型の整備にも力を入れていく。

議員 総合事業スタートまで1年足らずの期間で周知しなければならないが、どのようなスケジュールで関係者や市民に周知するのか。

健康福祉部長 現在、他市における情報等の分析も踏まえ、サービス基準やサービス単価の設定、事業費の見込みなどを検討している。来年度の早い段階で関係者や市民に周知していく。

子育て支援

子どもの発達と家族のための途切れのない支援を



公明党
伊藤 修一

議員 生まれつき聴覚に何らかの障害を持つ赤ちゃんは、1000人に1人から2人と言われている。新生児聴覚検査は、出生後2日目に赤ちゃんが眠っている間に行うことができ、難聴などの早期診断により、補聴器や人口内耳等の早期対応ができる。母子健康手帳には、新生児聴覚検査の記入欄があり、乳幼児期の言葉の発達のためには、全ての新生児に必要な検査であるが、本市の実態と啓発はどうか。

子ども未来部長 新生児聴覚検査は、出生後の新生児に産科医療機関で実施される任意の検査であり、本市で出生する新生児の9割が検査を受けている。これまでは特に積極的な啓発を行っていないが、今後はパンフレットを早急に

作成して、全ての妊婦に配布し啓発していく。

議員 本市では新生児の1割がこの検査を受けておらず、母子健康手帳の記入欄にも記載されていない。家庭の経済的理由により、検査を見合わせる場合もあり、早急に未受診児の実態把握を行い、公費助成を実施することで、全ての新生児に聴覚検査を保障すべきではないか。

子ども未来部長 本市では1年間に約2600人の出生があり、その1割の約260人が検査を受けていない推定になる。経済的な課題によって、検査が受けられないことがあってはならないと認識しており、今年度中に未受診の理由を調査し、その結果を見極めた上で、公費助成の必要性の結論を早期に出していく。

産 業

新成長ビジネスを積極的に展開せよ

政友クラブ
伊藤 嗣也

議員 我が国にとって身近な存在であり、膨大な人口を抱えるイスラム圏の方々に対して、イスラムの戒律に適したハラール対応の食事・食材（※1）を提供できる事業者がまだまだ少ない。本市でハラール対応の産業を第六次産業化し、市が主導して取り組む考えはあるのか。

商工農水部長 近年東南アジアにおけるイスラム圏からの訪日客数は伸びている。ハラール対応の食材の第六次産業化は、厳しい現状におかれている日本の農業にとっても新たなビジネスとして期待できる。今後は各関係機関と連携を図り、農業者に対しても情報提供を行いたい。

議員 来年のサミット（※2）開催で、さらに観光客も増えると思う。ハラール認証の食

※1 イスラムの法に基づいて食べることを許された食品
※2 主要国首脳会議

事の問い合わせがあった場合の対応はどうか。

商工農水部長 市内でどの程度ハラール対応しているかという情報が不足している。今後、問い合わせに答えられるよう情報収集に努める。

議員 福岡県八女市で日本茶のハラール認証を取得している企業がある。本市のかぶせ茶は人口減少により国内の販路縮小が懸念されている。海外への販路拡大のためには、ハラール認証取得が必要であり、四日市産の表示をしてシティブロモーションとしても活用してはどうか。

商工農水部長 販路拡大にあたり、四日市の名前をあわせて売り込んでいくことは非常に重要であると思う。今後そのような観点も十分に踏まえながら、取り組んでいきたい。

教 育

公立中学校におけるデリバリー方式給食を見直せ

政友クラブ
森 康哲

議員 公立中学校のデリバリー方式給食開始から5年が経過したが、喫食率の状況はどうか。

教育長 デリバリー方式給食開始当初に想定していた喫食率に至っていないのが現状である。

議員 全国の中学校で完全給食を実施している学校約80%のうちデリバリー給食の採用は7.2%である。子ども達の成長期の中で一番重要な時期に喫食率が年々下がっている状況を放置しても良いのか。鈴鹿市はセンター方式を採用しており、本市においても小学校の給食室の余剰能力を利用したなかよし給食の実施などをもう一度検討する必要があると思うがどうか。

教育長 中学校給食検討会を立ち上げており、検討会の中で、家庭弁当のよさを活かした現在

の選択制を継続するか、全員喫食とするか、本市に最適な方法について協議していきたい。

議員 多くの保護者は共働きで、朝の時間帯を確保するのがたいへん困難な状態であり、小学校と同じ給食を望む声を多く聞く。喫食率の数値や、周辺自治体の状況から、本市の中学校給食がこのままで良いのかと考えるがどうか。

市長 現在採用している給食の方式について、改善の必要性があるとは感じている。食育や子育て支援などの観点を含めて多方面からの意見を聴きながら、本市のより良い中学校給食の在り方について、適切に判断をしていきたい。

議員 子どもたちの食育という観点からも、市長としての強いリーダーシップを強く望む。

十四川水害訴訟

東海豪雨で十四川の溢水原因は樋門の開け忘れ

政友クラブ
小川 政人

議員 十四川はJR関西線から北星高校のあたりまでは、JR関西線から東側よりも水を流す能力が半分しかない。間違いないか。

都市整備部長 確かにその通りである。

議員 一番狭い箇所であるネック箇所のところで、東海豪雨当日は溢れていなかったというのが、平成15年12月定例会における都市整備部長の答弁である。ネック箇所の倍も水を流す能力があるところでは当然水は溢れないから、当日樋門が開いていれば溢れなかった。東海豪雨当日に水が溢れたのは、樋門を閉めて自動の6トンのポンプしか動いていなかったためである。ネック箇所で溢れなかった水でも6トンのポンプでは溢れたということか。

都市整備部長 樋門を閉じており、ポンプも徐々に動かなくなってきたので、溢れたということである。

議員 樋門を開けていれば流れるのか。

都市整備部長 十四川は感潮河川であり、樋門を開けていれば、十四川の水は伊勢湾に流れていく。

議員 ネック箇所から、より断面の広いところに水が流れていけば、水は溢れない。これは河川工学の定理なのか。

都市整備部長 ネック箇所というのは、水の流れる量が一番少ないところであり、そこを通過した水は、下流では溢れないということになる。なお、ネック箇所は雨量で変わらない。

市立博物館

さらなるプラネタリウム施策の充実を



政友クラブ
笹岡秀太郎

議員 プラネタリウムのリニューアルは、博物館5階をギンガポート401と命名し宇宙に旅立つ港とする他にないコンセプトの施設と評価が高い。コンセプト定着の取り組みはどうか。

教育長 プラネタリウムのドームを宇宙船に見立ててコズミッククルーザーと名付け、宇宙服の展示やJAXA(※1)提供の宇宙からの地球の映像などにより高揚感を高めている。また、ホームページなどで、情報を発信している。

議員 特筆すべき技術導入にナノシームスクリーン(※2)がある。新システムを支える舞台裏の魅力もPRすべきと考えるがどうか。

教育長 バックヤードツアーなどを開催し、プラネタリウムのシステムの裏側にある最新技術についてもPRに活用していく。

議員 プラネタリウムの総合的な施策展開には、天文を専門とする学芸員の導入など職員体制の構築が喫緊の課題と考えるがどうか。

教育長 専任職員の配置は、より知識や技術が蓄積しやすく、長期の事業計画を立てる上で

メリットがあり、将来を見据えて検討していく。

議員 プラネタリウム施策の究極の目的は、自然の星空へのいざないである。水沢町の星の広場は絶好の星空観測地点であるが、新名神高速道路の整備に伴い環境が変化する。新たな観望施設の設置が重要であると考えがどうか。

教育長 高速道路の整備状況を見極めつつ、星の観察に適した場所の調査も行っていく。



宇宙船の搭乗口へと続く空間(コズミックギャラリー)

※1 国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構

※2 局面加工されたパネルでつなぎ目を目立ちにくくした、どの座席からもひずみのない美しい映像を見ることができるスクリーン

四日市あすなろう鉄道

あすなろう鉄道再生策を全庁的に取り組め



新風創志会
豊田 政典

議員 四日市あすなろう鉄道(以下、鉄道)の4月以降の利用者や収支は近鉄が運営していた時と比べ、どのような状況なのか。

都市整備部長 平成26年度実績と比較すると、今年度の4月から6月までの利用者は、4.9%の減少となっており、通学定期利用者については減少が顕著となっている。

議員 鉄道の利用促進対策として、沿線の団地住民をターゲットにしたコミュニティバスの導入や、水曜日をあすなろうの日と設定したマイカー通勤者への乗車推進、また鉄道存続の署名に協力していただいた自治会へも乗車の協力を依頼するなど、さまざまな具体的取り組みが必要と考えるがどうか。

都市整備部長 コミュニティバスについては、市内のバス路線維持も考えながら検討していきたい。あすなろうの日は、本市で現在実施しているノーマイカーデーでの鉄道利用を三重県にも依頼していきたい。また、地域の方々へは、鉄道を利用したくなるようなサービスとして、

企画切符や割引切符の販売も検討していきたい。

議員 沿線以外の住民や市外の方が、鉄道を利用したくなるような取り組みも必要である。利用促進をもっと強化していく上で、全庁的な取り組みを行う必要があるのではないか。

市長 利用促進については、庁内を挙げて英知を結集し取り組むよう指示をしているが、再度、現在の経営状況も含めて確認していきたい。



新車両の営業運転を開始した四日市あすなろう鉄道

子育て支援

人口減少社会に対する本市の対応を問う

新風創志会
三木 隆

議員 平成25年度の統計では、合計特殊出生率（以下、合計出生率）（※）は、全国平均1.43、三重県1.49、四日市市1.54となっており、本市は全国平均を上回り、平成20年から増加傾向が見られる。合計出生率の増加傾向は、出産に係る環境が向上され、施策の方向性が間違っていないとの判断ができると思う。合計出生率増加の傾向に対して、施策の効果等の要因分析や成果の確認は行っているのか。

こども未来部長 本市の合計出生率は全国および県平均を上回る傾向であるが、人口維持ができるかとされる2.08と比べると低い。施策の効果検証は子育て支援センターの利用者数など、経年変化で効果が確認できる指標を用いており、

※ 1人女性の一生の間に生むとしたときの子どもの数。15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの

効果的な施策となるよう検討を重ねている。

議員 安心して子どもを産み、育てられる社会の実現に向けた支援事業の取り組みはどうか。

こども未来部長 子ども・子育て支援新制度のもと、保育の受け入れ枠の拡大や特別保育、産前・産後サポートなど各種施策を進めている。

議員 他市では公設公営や公設民営の学童保育所があるが、本市の目指す方向性は公設民営であると思うが、どうか。

こども未来部長 本市の学童保育所は発足以来、民設民営の運営であった経緯も踏まえ、民設民営の良さを活かしながら取り組んでいきたい。また補助金の拡充や指導員の研修会などを行い、学童保育所への支援の充実を図りたい。

産後ケア

産後ケアの充実で誰もが子育てしたいと思うまでに

新風創志会
平野 貴之

議員 近年の核家族化などにより、近所に知り合いがなく家に閉じこもり、地域から孤立して子育てする母親は少なくない。産後うつに陥り、さらには育児放棄や児童虐待につながるケースもある。本市の取り組みと課題はどうか。

こども未来部長 今年度から専任の保健師による産前・産後サポート事業（※1）や、パンダひろば（※2）を開始した。全ての妊産婦と子どもに丁寧に関わるには、多くの専門職が必要となるため、市全体の課題として検討していく。

議員 出産を終えた母親は、心も体も不安定な状態である。産後の母親がゆっくりと食事ができ、安らげる場所の提供が必要である。母親の心身のケアや育児の不安解消等の相談、母親

※1 専任の保健師が、電話相談や家庭訪問の継続支援を行う事業

※2 生後半年までの乳児と保護者を対象とし、母親たちが一緒に話をすることで育児の不安を軽減してもらう

同士がコミュニケーションできる産後ケアセンターが必要であると思う。また、事業を民間に委託することも考えられるがどうか。

こども未来部長 産後ケアセンターは、食事の提供と24時間の見守り体制、助産師の常駐が必要最低限の条件になる。市内には委託可能な助産院等がなく、実施は困難な状況であるが、今後の実現可能性について、研究していく。

議員 宿泊型が難しいのであれば、まずは日帰り型に特化した取り組みも考えられる。また、市外の施設へ事業委託も考えられるがどうか。

こども未来部長 本市と契約してもらえれば、事業を市外の施設に委託することについても、可能性を検討していく。

情報通信技術

本市の魅力向上のため、公衆無線LANを整備せよ

新風創志会
谷口 周司

議員 旅行先での情報について、ガイドブック等よりもインターネットで収集する人が多くなってきている中、観光施策に力を入れている自治体では、公衆無線LAN（※1）の環境整備が積極的に進められている。本市においても、観光案内所に整備をするなど、情報通信技術を活用した観光情報の提供を推進するべきではないか。また、災害時の避難所における情報通信手段としても整備してはどうか。

商工農水部長 外国人をはじめ本市への来訪者がより快適に滞在してもらうために、公衆無線LANの整備は必要だと認識している。現在、近鉄四日市駅周辺において、デジタルサイネージ（※2）の設置に向けた準備をしており、公

衆無線LANについても、外国人が来訪するような公共施設から優先して整備を検討していきたい。また、宿泊施設や商業施設、交通事業者などに対しても整備の働きかけを行いたい。

危機管理監 セキュリティ面や災害による避難所までの有線の途絶などの課題も考慮に入れながら、日々進歩する情報通信技術の動向を十分注視し、より有効な手段を調査研究したい。

議員 本市は、平成30年にインターハイ、平成33年に国体の開催を控え、また、ジュニアサミット（※3）やオリンピックの事前キャンプ地の誘致を積極的に進める中で、来訪者に対する最低限のおもてなしとして、公衆無線LANの整備は不可欠である。早急な整備を強く望む。

※1 公共施設等に設置されたアクセスポイントを通じて、自由にインターネット接続を提供するサービス

※2 観光や防災の情報を文字・映像等で市民及び来訪者へ提供する表示装置

※3 主要国首脳会議に合わせて参加国等の中高生が共通のテーマで議論する会議

産業廃棄物

大矢知平津事案の今後の市の対応を問う

新風創志会
荻須 智之

議員 大矢知平津事案(※1)では、不適正処理された廃棄物が周辺に与える影響を心配する住民が多数いたが、地元対策はどのように行ってきたのか。また、全量撤去もしくは無害化処理を行う場合は、多額の処理費が必要であると聞いたが、現在の対策予算はいくらなのか。

環境部長 地元・学識経験者・県・市による四者協議会を開催し、協議会の中でリスクコミュニケーション(※2)を通じて関係者が情報を共有し、信頼関係を築き、住民の理解を得て、三重県において対策工事を進めている。対策費については、四者協議会での検討を踏まえ、対策工事を決定し、対策費用は約34億円になった。

議員 四者協議会の活動で多額の対策費の支

※1 大矢知町・平津町の産業廃棄物最終処分場で、許可面積・容量を超える処分および許可品目以外の廃棄物の処分が行われたもの
※2 関係者が情報を共有し、対話を通じて、リスクに対する許容レベルを関係者間で合意するための手法

出を防いだと評価できる。また、対策工事後、新たに問題が発生した時の責任はどこにあるか。

政策推進部長 本対策工事は恒久的な対策であり、新たに問題が発生する可能性は非常に低い。万が一、問題が発生した場合は、産業廃棄物行政の権限を有している行政主体が、関係機関と協議しながら対応すべきものである。中核市移行後であれば、中核市として権限を有する本市が対応することとなる。

議員 将来のリスクに対応する責任を、県に代わり中核市として本市が負うことは、その財政負担を負わなければならないということである。中核市への移行に際しては慎重に進めることを強く望む。

公契約条例

有効な公契約条例により労働者の権利を守れ

リベラル21
森川 慎

議員 公契約条例の制定は、公と民との関わり方を見直し、新たな仕組み作りに取り組むという点に本質があると思う。その結果、不良業者の排除、労働者の賃金保障、公共サービスの価格適正化へと、持続可能な地域経済の発展につながる好循環を作ることが、この条例には求められている。そのためには労働報酬下限額(※)の規定は最も必要であると思うが、本市の公契約条例にこの規定がないのはなぜか、将来的に規定していく予定はあるのか。

総務部長 最低賃金法で定められた金額とは別に労働報酬下限額を条例で規定することは、法律面で疑義等があるとの指摘がある。労働関係等の法令順守を強く求めているこの条例で、

※ 公契約の受注者が労働者に支払わなければならない賃金の下限額

法的根拠に疑義のある内容を規定することは適切でないと判断した。また、同じ事業者で賃金格差が発生する可能性もあり、事業者の労務管理を懸念する意見もある。今後はこれらの課題を整理し、現状把握や公契約審議会での議論も踏まえて、検討していきたい。

議員 全国的にも公契約条例制定の動きができており、労働報酬下限額を規定する自治体も増えてきている。最終的には市長の決断が必要であると思うがどうか。

市長 労働報酬下限額の規定については、法的な課題もあり困難であるが、今後も労働者が安心して働き安心して暮らせる社会と公契約の質の向上を目指して取り組んでいきたい。

上下水道

再生可能エネルギーを活用した循環型都市を目指せ

リベラル21
藤田 真信

議員 上下水道における再生可能エネルギー活用には、小水力発電、下水汚泥や下水熱の有効活用などがある。本市では、小水力発電については、平成19年に策定された四日市地域新エネルギービジョンに基づき、非常に素晴らしい取り組みが導入されているが、全体的な取り組み状況はどうか。

上下水道事業管理者 小水力発電は市内の一方所において、再生可能エネルギー活用がなされている。下水熱の利用は投資効果が低く、活用には至っていない。また、下水汚泥については、セメント原料として再資源化を図っている。

議員 下水汚泥の処理費用はいくらか。

上下水道事業管理者 処理費用は運搬費と処

分費を合わせて平成26年度で約750万円である。

議員 全国的に下水汚泥活用は、本市のようにセメントやブロックの原料とする建設資材利用再資源化が主流であるが、本市のその取り組みにかかる費用は、総額1億5千万円にも及んでいる。肥料や地力増進資材として緑地・農地利用に変換していくことはできないか。

上下水道事業管理者 国の動向や他都市の先進的な取り組みなど、調査研究をしていきたい。

議員 過大な予算をかけて実施せよと言っているわけではない。下水道法改正に伴う規制緩和及び民間活力の活用を軸に、他市での事例などを研究し、さらなるエネルギー再生の利用促進に努めることを要望する。

災害対策

近年の集中豪雨に対応できるよう対策を実施せよ

市民会議
土井 数馬

議員 昭和49年の集中豪雨では、日永地域で想定を超える降雨1時間71.5mmを記録し、天白川と鹿化川の堤防が決壊して甚大な被害を受けた。近年のゲリラ豪雨では、全国各地で1時間に70mm、80mmを超えており、対策についてこれまでの常識を今一度考える必要があると考える。そこで、市街地の雨水排水対策について、本市はどのように考えているのか。

上下水道事業管理者 まずは床上浸水被害の軽減、解消に向けて、計画的に雨水排水対策整備を進めている。また、路面冠水などの浸水被害が発生する場所の道路側溝や、水路の合流部分の流れの円滑化など局所改良に取り組むとともに、既存施設の能力を最大限発揮できるように、適切に維持管理を行う。

議員 局所的な改良・整備は早急に対応できるよう要望する。また、現在山崎町で157戸の宅地開発が計画されており、どのような対策を考えているのか。

上下水道事業管理者 一定規模の宅地開発で

は、降った雨が一気に流れ出ないように調整池を設け、下流部の既存水路に今以上の負荷をかけないようにしている。具体的には、県の宅地等開発事業に関する技術マニュアルに基づき、50年確率降雨の時間当たり89.6mmに対応できる調整池の整備が義務付けられている。

議員 開発に伴い山の木を伐採すると、必ず川の下流が増水する。適正な対策を要望する。



昭和49年の集中豪雨でボートで避難する住民（日永地区）

路上喫煙対策

実効性を持つ、歩きタバコの禁止条例を制定せよ

リベラル21
中森 慎二

議員 路上喫煙行為は受動喫煙による健康被害や吸い殻のポイ捨てだけでなく、たばこの火によるやけどなどを引き起こす危険行為との声が高い。路上喫煙を禁止するため、現在全国で50以上の地方自治体で罰金や過料徴収を明記した条例化がされており、多数の市民が行き交う場所での喫煙規制が望まれている状況であると考えるが、本市のこれまでの取り組みはどうか。

塚田副市長 平成9年に四日市市を美しくする条例を制定し、空き缶やたばこの吸い殻等のポイ捨てを防止する啓発を行ってきた。しかし、環境美化を目的とした理念条例で、路上喫煙を禁止するものではないため、条例化を見据えた禁煙啓発について関係者と調整を進めてきた。

議員 本市はジュニアサミット（※）の開催を県に要請しており、本市を訪れる外国の方が多くなることを考えると、早期に実効性のある罰則規定を盛り込んだ、路上喫煙を禁止する条例を制定すべきと考えるが、どうか。

塚田副市長 罰則規定を伴う条例制定には検

察庁との協議が必要であり、またパブリックコメントなど市民の声を聴く必要もあるため一定の日数がかかるが、罰則規定を持つ条例の制定が必要と認識しておりその方向で取り組みたい。

議員 スピード感を持って条例制定に取り組むことを強く要望する。また、喫煙者の理解を得るためには、規制エリアにおける喫煙場所の整備を併せて行うことが必要であると考えます。



多くの市民が行き交う場所での喫煙規制が望まれる

※ 主要国首脳会議に合わせて参加国等の中高生が共通のテーマで議論する会議

こども・福祉

適切な支援を効果的に実施せよ



リベラル21
樋口 龍馬

議員 発達障害の児童に対して支援の必要に早く気づき、適切な支援を行えば将来的に就学率を上げる効果も見込まれる。本市のU-8事業（※1）は、残念ながら完璧ではない。U-8事業をより確実にするため5歳児健診を導入し、相談や診察を勧めるべきと考えるがどうか。

こども未来部長 保護者の子どもの発達など不安を軽減するため、5歳児の保護者へのアンケート調査、相談の内容を検討し実施していく。

議員 本市の掲げる途切れのない支援を達成するため、相談支援ファイル（※2）の連携が大切だが、書き方が不明確で、どんな情報を何のために残すのかを研究すべきと考える。また、保護者とともにワーキンググループを設置し、

※1 四日市市発達障がい等支援事業で、8歳以下の児童を対象に、まなびの教室等の4つの教室を開催している

※2 乳幼児期から成人期に至るまでの、発達の経過や成長の様子、これまでの支援等を記入し、保護者と学校、関係機関が情報を共有する

実際の活用を研究すべきと考えるがどうか。

教育長 相談支援ファイルの意義やねらいを保護者と学校が共に理解し、ファイルが有効活用されるよう、取り組みを進める。活用については、保護者・学校・行政の協力が不可欠であり、保護者と共につくるワーキンググループも含めた検討を進める。

議員 生活保護受給者の就労支援は、相談にきた段階で、県の就業支援メニュー等を活用し、水際での就労支援を確実に実らせ、国や県と連携し一元的な対応が必要と考えるがどうか。

健康福祉部長 国や県の就労関連窓口との連携をさらに強めるとともに、就労支援の質を向上させ、就職に結びつけられるよう努める。

債権管理

悪質な債権滞納には強い姿勢で対応せよ



リベラル21
森 智広

議員 本市が抱える債権の収入未済額は平成26年度末時点で99億円に上る。市が保有する債権の平成26年度財産差押件数はどうか。

財政経営部長 滞納処分または法的措置を行った件数は強制徴収公債権（※）で1735件、非強制徴収公債権・私債権で18件となっている。

議員 債権規模の違いはあるが、非強制徴収公債権と私債権の差押件数が少ない理由として、財産調査権がないこと、自ら滞納処分の手続きを行えないことが考えられる。財産調査権がないことで市が保有する財産情報のデータを使用できず、法的措置を行いにくくしている。他市では債権管理等に関する条例を定め、条件付きで財産情報の共有を行っている。本市において

も積極的に行政データの横断活用を図り非強制徴収公債権・私債権についても強力に債権回収を推し進めていくべきではないか。

財政経営部長 他市の事例については、地方税法の守秘義務に抵触すると考えており、これには市や金融機関が保有する財産情報等を調査・閲覧できるよう本人の同意を得ることで、滞納整理事務を進められるよう調整を図っている。情報共有化の制限に対しては中核市市長会等からも緩和を望む意見が多く、現在地方分権改革に関する提案として国に要望されている。本市としてもその動向を見極めていきたい。

議員 市として債権回収を徹底的に行うという強い意識を持ち、取り組むことを強く望む。

※ 行政機関が滞納者に対して滞納処分という強制的な手続により、裁判所の手続きを経ずに自らの手で徴収できる自力執行権のある債権

一般質問をした議員と項目

(質問順)

- 豊田 祥司 ◆子ども・子育て支援新制度について
- 加藤 清助 ◆メガソーラー(大規模太陽光発電)は環境にやさしいですか? ◆国民健康保険 問われる自治体の対応
- 中川 雅晶 ◆市立四日市病院の存在意義について ◆介護保険・要介護認定調査について
- 山口 智也 ◆高齢者福祉と地域づくり(総合事業の実施について、生きがい活動に対する支援、認知症施策の推進)
- 伊藤 修一 ◆子どもの発達と家族のための途切れのない支援について
- 伊藤 嗣也 ◆認知症予防としての社交ダンスを地区市民センターで推進することについて、その後の進捗状況 ◆食の新成長ビジネスの推進(ハラル対応の第六次産業育成、ハラル対応の国際交流・国際貢献<ICETT等>、ふるさと納税で、新産業支援)
- 森 康哲 ◆消防・防災について(消防・救急体制について、機能別消防団員の強化について、地区防災訓練について) ◆教育について(中学校給食について、各地区の運動広場について) ◆安全対策について(霞ヶ浦緑地公園スポーツ施設へのアクセスについて)
- 笹岡秀太郎 ◆プラネタリウム施策について
- 小川 政人 ◆東海豪雨時の十四川溢水による富田地区の水害被害に対する賠償責任と四日市市役所職員の市民をだまし続ける人間が副市長になる職員風土について
- 豊田 政典 ◆幼稚園・保育園の将来 ◆あすなろう鉄道…市民鉄道としての再生 VOL.1

- 三木 隆 ◆子ども・子育て支援と出生率の関係（現状の出生率の推移と今後、出生率向上の因子、特別保育拡充事業について、地域型保育事業について、子育て支援センター事業について、学童保育推進事業について）
◆地域公共交通の活性化（コミュニティバスの運行と運営について、四日市北部の現状と今後について、乗り継ぎの利便性について） ◆公職選挙投票率の向上（投票所の現状と見直しについて、期日前投票の現状と見直しについて）
- 平野 貴之 ◆自転車の利用促進でクリーンなまち四日市を！（利用促進施策の位置付けと、今後の取り組みについて、用途を絞った施策と目標を明確にした計画の作成を、自転車を活かしたイメージ戦略について） ◆産後ケアの充実で誰もが子育てしたいと思うまちに！（現在の本市の取り組みと課題について、産後ケアセンターの必要性について）
- 谷口 周司 ◆新図書館構想に向けて（図書館の現状、電子書籍の導入） ◆公共施設への公衆無線LAN（Wi-Fi）環境整備について
- 荻須 智之 ◆大矢知・平津事案の状況と今後について～日本一の不法投棄量を有する産廃不法投棄事案であることを確認し、未解決であることを明らかにすると共に今後の市の対応を問う。（大矢知・平津事案の概要、残された課題…中核市移行を見据えて、四者協議会の果たした役割と県、市への貢献、負の遺産の存在を超えて…将来への展望）
- 土井 数馬 ◆人と環境にやさしい交通施設整備に関して ◆雨水災害防止対策と河川管理のあり方に関して ◆地域環境・地域ストックを活かした住宅施策に関して
- 森川 慎 ◆公契約条例について（公契約下の労働条件など、現状について、今後の公契約条例のあり方について） ◆障がい者雇用について（障がい者雇用率を高める取り組みについて）
- 藤田 真信 ◆居住環境の豊かなまち四日市を目指して～住宅リフォーム支援事業について ◆循環型社会都市、四日市を目指して～上下水道の再生エネルギー利用について
- 樋口 龍馬 ◆納税者を増やすために（発達がゆっくりな子どもを効果的に支援する～5歳児健診の導入を、生活保護受給者の就労支援～既存の制度を利用して支援される側から支援する側に）
- 森 智広 ◆収納の逃げ得を許さない～行政データの横断的活用により収納推進を加速させる～ ◆行財政改革は進んでいるのか（行財政改革の取り組み状況は、時間外勤務手当全国トップの現実、システム導入による勤怠管理の徹底を）
- 中森 慎二 ◆歩きタバコ禁止条例の制定に向けて ◆連携中枢都市圏構想を目指す取り組みについて ◆四日市市墓地、埋葬等に関する法律施行細則の課題 ◆改正学校教育法に伴う小中一貫校「義務教育学校」への取り組みは

政務活動費

■政務活動費とは

政務活動費は、「地方自治法第100条第14項から16項」に規定する議会の議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として交付されるもので、交付の対象、額および交付の方法ならびに政務活動費を充てることのできる経費の範囲は条例で定めなければなりません。本市においては「四日市市議会政務活動費の交付に関する条例」および「四日市市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則」の規定に基づき、四日市市議会議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、市議会における会派等に交付されます。

■交付額および交付対象

議員1人につき月額70,000円が会派等に対して交付されます。

■政務活動費使途基準

政務活動費は、条例で定める以下の使途基準に従って使用します。

項目：調査研究費、研修費、資料作成費、資料購入費、要請・陳情活動費、会議費、広報費、広聴費、人件費、事務費

■政務活動費の公開

項目別執行状況については市議会ホームページ（<http://www.city.yokkaichi.mie.jp/gikai/>）でご覧いただけます。また、市役所北館1階の市政情報センターでは、政務活動費収支報告書、領収書、視察報告書等の写しをどなたでもご覧いただけます。利用時間は月曜日～金曜日（休日を除く）の午前8時30分から午後5時15分までです。

■平成26年度 政務活動費執行状況

（単位：円）

会派名 (人数)	政友クラブ (11人)	リベラル21 (10人)	公明党 (5人)	市民会議 (4人)	創四会 (3人) 平成26年6月まで	創四会 (2人) 平成26年7月から	日本共産党 (2人)	無会派 (1人)	計
交付額	9,240,000	8,400,000	4,200,000	3,360,000	630,000	1,260,000	1,680,000	840,000	29,610,000
執行額	7,205,905	6,922,187	1,578,699	3,268,705	203,728	945,627	1,600,373	726,577	22,451,801

平成27年6月定例会月議会の議会報告会の概要

平成27年6月定例会月議会の議会報告会を、平成27年7月6日、7日の2日に分け、常任委員会（総務、教育民生、産業生活、都市・環境）ごとに4会場で開催しました。

当日は第1部を議会報告会、第2部をシティ・ミーティング（意見交換会）として実施しました。議会報告会では、議員からの6月定例会月議会での活動報告に対して質疑をいただき、また、シティ・ミーティングでは、常任委員会ごとに決められたテーマに関して意見をいただきました。そのほか、議会報告会のあり方についても多くの意見をいただきました。

いただいたご意見については、市議会で周知を図り、今後の議会活動における一般質問や委員会での審査や、議会報告会の開催に当たっての参考とさせていただきます。また、概要としてまとめたものを市議会ホームページに掲載しています。

日 時	平成27年7月6日(月) 18:30～20:45		平成27年7月7日(火) 18:30～20:45	
常任委員会	総 務	都市・環境	教育民生	産業生活
会 場	塩浜地区市民センター 2階大会議室	神前地区市民センター 2階大会議室	総合会館 8階第4会議室	あさけプラザ 2階第4・5会議室
シティ・ミーティング テーマ	○防災対策について	○ごみ・リサイクル等 について	○教育民生常任委員会 の所管事項全般につ いて	○四日市市の観光・ 文化振興について
参加人数	25人	60人	12人	22人

◆会場でいただいた意見・質疑（抜粋）

議会報告会、シティ・ミーティングでは、市民の方から議会報告に関することや、シティ・ミーティングのテーマに沿って自由にご意見をいただき、意見交換を行っています。各会場での主な意見交換の内容を要約してご紹介します。

総務常任委員会

- 市の財政状況や負債額がわからない。簡単に市の現状を説明してほしい。好景気、低金利の今のうちに借金を減らし、身軽になるべきではないか。
→委員）北海道夕張市の財政破綻を受けて制定された自治体財政健全化法に基づき、本市においても健全な財政運営を図っている。具体的には、2000億円以上あった全会計市債残高を平成25年度決算においては1000億円台まで減少させている。また、返済額以上に借り入れを行わないという原則のもと市債発行を行っている。
- 三重国体に投じる財源に上限はあるのか。歯止めがないと税金が際限なく投入されてしまうのではないかと。税金は市民の負担であることを忘れず、議会としてもしっかりと審査してほしい。
→委員）財政部局として、市の財政を中長期的に見通しながら、財源確保をしていくとの答弁を今委員会の中でもらっている。三重国体は期限が決まっている事業であることも考慮して、計画的な財源確保を求めていく。

教育民生常任委員会

- 小学2年生は、まだまだ精神的にも落ち着かない学年であるため、30人以下学級を少なくとも小学2年生まで広げてほしい。
- 少人数学級については、具体的な効果が示されていない。少人数学級を進める県の全国学力・学習状況調査結果から考えても、多人数学級の方が子どもの競争力が上がるのではないかと。
→委員）教師のきめ細かな指導が可能であることから、自分自身の経験も踏まえ、小中学校の全学年で30人以下学級を実施すべきと考える。少子化が進む中で、人を大切に育てる意味においても予算の増額が必要である。
→委員）35人から40人程度の一定規模の学級の中で競争することが成長期の子どもにとっては重要である。学級の人数を減らすのではなく、担任が本来すべき業務以外の部分を軽減し、教師が子どもと向き合える時間を増やすことが大事である。

- ⇒委員) 市単独予算で教師を増やし、少人数学級を進めることについては、市民の間でも賛否が分かれており、議会としての結論も出ていないため、本日はいただいた意見を今後の判断材料としていく。
- ⇒委員) 学力の向上については、クラスの雰囲気や、教師の技量によるところが大きく、学級の人数によってあまり影響されないと考える。
- ⇒委員) 学力向上に向けて、何より優先すべきは、教師の教育力の向上のために必要な投資をすることであると考える。

産業生活常任委員会

- 四日市市文化会館で文化活動の練習場所が確保しにくい状況において、芸術文化活動の場としての旧三浜小学校の整備は大変期待する事業であるが、体育館に空調を整備すれば、大きな音の伴う和太鼓の練習や講演会など多岐にわたる活用ができ、有効であると考え。また、当施設にシャワー室やコイン式の貸ロッカーをできるだけ多く整備してもらいたい。
- ⇒委員) 旧三浜小学校については、芸術文化活動の場として整備されるが、学校統合のため、地域住民にも開放すべき施設であるとの側面もあり、体育館については、地域住民を中心に使用されるものと考えている。練習場所については、1階ホールが主たる場所になり、そこに空調が入ればよいと考えるが、体育館への空調整備については、行政側に意見を伝えたい。貸ロッカーについては、整備すべきと考えるため、こちらについても行政側に伝えたい。

都市・環境常任委員会

- 鉄道車両の更新計画が示されており、最初の4年間で車両の新造や改造を行うとのことであるが、もう少し利用者数の推移を見ながら、慎重に判断していくべきではないか。
- ⇒委員) 10年間の鉄道事業再構築実施計画について議会も承認したが、年度ごとの予算の精査は、今後議会に提案される議案の中で行っていくこととなる。
- ⇒委員) 今後、4年間で全ての車両を計画的に更新していくこととなるが、中には60年以上にわたり使用してきた車両もあるため、これ以上の使用は困難であるとの観点から最初の4年間で更新を行うものと捉えている。なお、更新を行うに当たっては、国や県から補助を受けるなど、市費を可能な限り抑えられるような形で運営されており、やむを得ない措置と判断している。
- ごみの資源化率が上がるよう、資源の持ち去りについてもっと厳しく対応してほしい。
- ⇒委員) 市としても警察との連携やパトロールを実施するなど、持ち去りをする者の特定に力を入れている。市民の方におかれては、直接関わると危険であるため、市に積極的な情報提供をお願いしたい。

11月定例月議会の議会報告会の予定

11月定例月議会の議会報告会を平成28年1月7日、8日、9日に開催します。(詳細は下記参照)。事前のお申し込みは不要ですので、参加を希望する会場にどうぞお気軽にお越しください。

※ シティ・ミーティングのテーマが決定しましたら、市議会ホームページやチラシ等でお知らせいたします。

※ 頂戴するご意見は口頭によるものを基本とします。

	第1部：議会報告会	第2部：シティ・ミーティング(意見交換会)		
日時	平成28年1月7日(木) 18:30～20:45	平成28年1月8日(金) 18:30～20:45	平成28年1月9日(土) 9:45～12:00 13:00～15:15	
常任委員会	都市・環境	総務	教育民生	産業生活
会場	総合会館 7階第1研修室	下野地区市民センター 2階大会議室	川島地区市民センター 2階大会議室	水沢地区市民センター 2階大会議室
	諏訪町2番2号	朝明町914-3	川島新町1番地	水沢町2109番地2
所管事項	道路、住宅、上下水道、 区画整理、環境衛生など	市政の企画、財務、 危機管理、消防など	教育、こども、 健康福祉など	商工業、農林水産業、 市民文化、市立病院など

※ 全会場、手話通訳いたします(事前予約は不要です)。 ※ 天候等により中止となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※ 都市・環境常任委員会(総合会館)に参加ご希望で、お車でお越しになる方は、市営中央駐車場に駐車してください。

人事案件

●公平委員会委員

富田 俊治（再任） 住所：大字茂福

●人権擁護委員

鈴木 弘子（新任） 住所：寺方町

萩野 茂男（再任） 住所：茂福町

古庄 憲之（新任） 住所：河原田町

栗廻 隆興（新任） 住所：赤堀三丁目

服部 正輝（新任） 住所：楠町南五味塚

意見書

- ◆地方創生に係る新型交付金等の財源確保を求める意見書（提出先 内閣総理大臣ほか）
- ◆義務教育費国庫負担制度の存続とさらなる充実を求める意見書（提出先 内閣総理大臣ほか）
- ◆教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書（提出先 内閣総理大臣ほか）
- ◆子供の貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書（提出先 内閣総理大臣ほか）
- ◆防災対策の充実を求める意見書（提出先 内閣総理大臣ほか）

議員説明会を開催

8月3日に、国体等に向けたスポーツ施設の整備の進め方について、行政側から説明を受けました。それらに対して、議員からは多くの質疑や意見が出されました。

議員研修会を開催

8月21日に、議会における決算審査という演題で、第3セクター研究会会長の出井信夫氏による議員研修会が開催されました。



各定例月議会における議案に対するご意見を募集します

重要な議案について、委員会で審査される前に市民の皆さんに情報提供を行い、ご意見をいただいています。8月定例月議会で実施した主なご意見の概要は、次のとおりです。いただいた全ての意見は市議会ホームページに掲載しています。

- ◆個人情報保護条例の一部改正（議案第23号） 4件
〈意見〉利便性は認めるが流出の危険性を危惧するので、厳重な危機管理を望む。本人確認の徹底を。
- ◆集団がん検診等事業業務委託（補正予算） 4件
〈意見〉がん検診は市民の保健検診の中で最も重要な施策で意義深い。理解促進と受診喚起のため、身近な箇所での受診環境整備と循環回数の増加、ワクチンに対する不安感や疑問点の払拭を進めるなどの配慮が必要である。

- ◆中心市街地活性化推進方策調査検討事業（補正予算） 3件
〈意見〉活性化を強調するあまり、将来に大きな財政負担とならないようお願いしたい。
 - ◆北部清掃工場設置条例の一部改正（議案第28号） 6件
〈意見〉事前PRを充分行ってほしい。市民側のメリットは廃プラスチックが隔週から週2回になることである。
- 11月定例月議会については、11月24日（火）に市議会ホームページ（<http://www.city.yokkaichi.mie.jp/gikai/>）に議案および議案資料を掲載し、12月7日（月）までご意見を募集します。皆さんからのご意見をお待ちしています。

11月定例月議会の予定

（日程は都合により変更する場合があります）

11/27(金)	初日	午前10時
12/3(木)	一般質問	午前10時
4(金)	一般質問	午前10時
7(月)	一般質問	午前10時
8(火)	一般質問	午前10時
9(水)	一般質問・追加議案・ 議案質疑・委員会付託	午前10時
10(木)	総務常任委員会／予算分科会 教育民生常任委員会／予算分科会	
11(金)	産業生活常任委員会／予算分科会 都市・環境常任委員会／予算分科会	
14(月)	各常任委員会／予算各分科会（予備日）	
17(木)	予算常任委員会全体会	午前10時
18(金)	予算常任委員会全体会（予備日）	
24(木)	最終日（委員長報告・採決）	午後1時

1/7(木)	議会報告会（都市・環境）	午後6時30分
8(金)	議会報告会（総務）	午後6時30分
9(土)	議会報告会（教育民生）	午前9時45分
	議会報告会（産業生活）	午後1時

※すでに終了している委員会は、12/14、18は開催しません。
※一般質問の模様をCTY122ch（サブチャンネル）で放送する予定です。
※本会議の様子は市議会のホームページで生中継し、その映像は、後日録画中継として配信します。
※各常任委員会の模様はUstreamで生中継し、YouTubeで録画中継もご覧いただけます。市議会のホームページからご覧ください。

年賀状の禁止について

公職選挙法の規定により、議員は選挙区内にある方に対し、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状等を出すことが禁止されていますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

あしがき

今後の編集の参考とするため、「よっかいち市議会だより」をご覧ください。ご感想などをお寄せください。

広報広聴委員会

◎委員長 ○副委員長
◎加納 康樹 ○諸岡 覚 荒木 美幸 笹岡秀太郎
谷口 周司 土井 数馬 豊田 祥司 樋口 龍馬

〒510-8601 四日市市議会事務局

Tel 059-354-8340 Fax 059-354-8304

Eメールアドレス shigikai@city.yokkaichi.mie.jp

ホームページ <http://www.city.yokkaichi.mie.jp/gikai/>